



財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型 ～2019年6月の決算とパフォーマンスの状況について～

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご愛顧いただいております「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」は、2019年6月10日に決算を迎え、当期の分配金を40円(税引前、1万口当たり)に引き下げましたことをご報告申し上げます。

当ファンドは、毎月安定した収益分配をめざすという分配方針のもと、2012年4月からは毎月50円(同)の分配を行なっていました。市況動向や基準価額に対する分配金額の水準などを総合的に勘案し、分配金を引き下げてその差額を内部留保することで信託財産の成長をめざすことと致しました。

次ページ以降では、当ファンドのパフォーマンスや、分配金額を変更した背景などについてご説明しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

今後とも、当ファンドをご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

設定来の運用実績 (2003年8月5日(設定日)～2019年6月10日)



■ 分配金実績(税引前、1万口当たり)

03年11月～ 04年1月	04年2月	04年3月～ 05年8月	05年9月～ 06年10月	06年11月～ 07年2月	07年3月～ 09年2月	09年3月～ 12年3月	12年4月～ 19年5月	今回の決算 19年6月
30円/月	40円	50円/月	60円/月	70円/月	80円/月	70円/月	50円/月	40円

※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の、分配金額は税引前の、それぞれ1万口当たりの値です。
※基準価額(税引前分配金再投資ベース)は、税引前分配金を再投資したのとして計算した理論上のものである点にご留意ください。
※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ 当資料は、投資者の皆様へ「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■ 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

運用実績

パフォーマンスの状況（2012年4月末～2019年4月末）

- 前回、分配金額の変更を行なった2012年4月以降、**日本株式やJ-REITをはじめ、全ての組入資産が上昇**したことから、**当ファンドのパフォーマンス(税引前分配金再投資ベース)**は概ね堅調に推移しました。
- 一方で、分配金の支払いが基準価額(税引前分配金控除後)の水準を押し下げました。

基準価額の推移

(2012年4月末～2019年4月末)

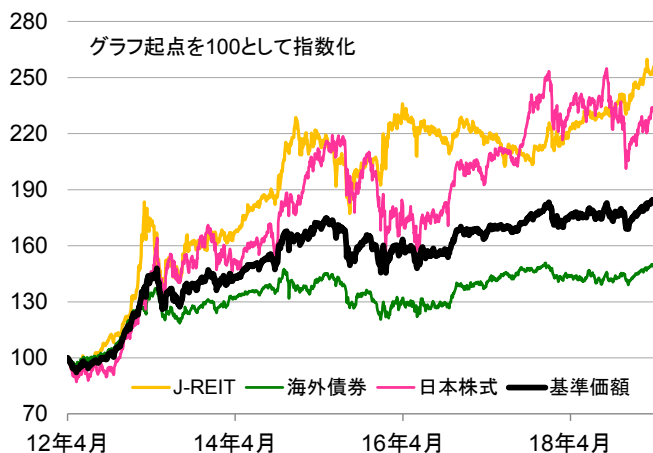


※ 基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。

※ 基準価額(税引前分配金再投資ベース)は、税引前分配金を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

基準価額と対象資産の推移

(2012年4月末～2019年4月末)

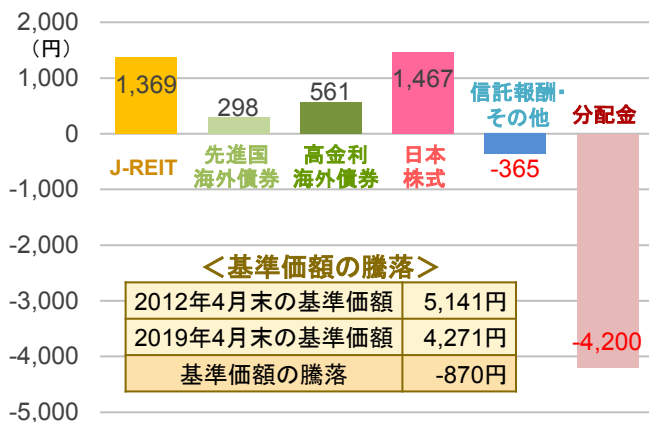


※ 基準価額: 信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの基準価額(税引前分配金再投資ベース)。税引前分配金再投資ベースとは、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

※ 当グラフで使用した指数については10ページをご参照ください。

基準価額騰落の要因分解

(2012年5月～2019年4月)



※ 基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の、分配金は税引前の、それぞれ1万口当たりの値です。

※ 要因分解は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

※ 高金利海外債券は、2012年6月より組入れを開始しています。

※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ 当資料は、投資者の皆様へ「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■ 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

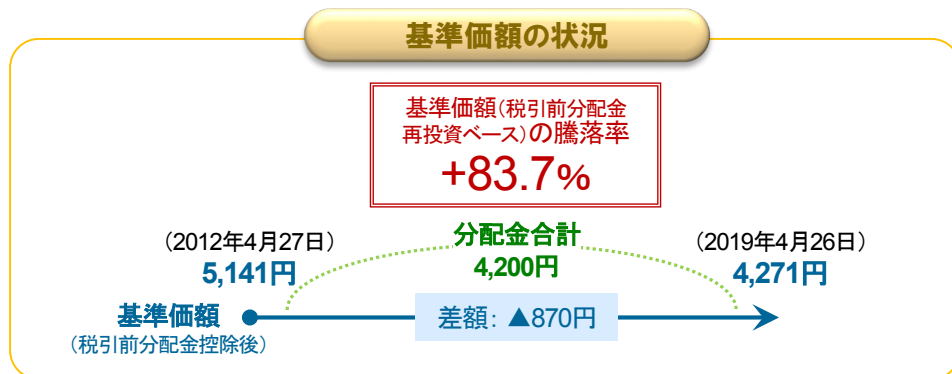
分配金変更
Q&A①

なぜ分配金額を変更したのですか？

前回の分配金額の変更以降、J-REIT、日本株式、海外債券のいずれも上昇し、当ファンドのパフォーマンス(税引前分配金再投資ベース)に寄与したものの、分配金の支払いなどに伴ない、基準価額(税引前分配金控除後)の水準が低下したためです。

当ファンドのパフォーマンス(税引前分配金再投資ベース)は堅調ではあるものの、分配金の支払いによる基準価額の水準の低下を抑え、また、今後も安定的な収益分配を継続するために、今回、分配金を引き下げることにいたしました。

なお、引き下げられた分配金の差額は信託財産に留保されることになりますので、今後、基準価額の下支え要因となります。



※ 基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の、分配金は税引前の、それぞれ1万口当たりの値です。
※ 基準価額(税引前分配金再投資ベース)は、税引前分配金を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

分配金変更
Q&A②

引き下げられた分の分配金はどうなるのですか？

ファンドの信託財産として留保され、運用に振り向けられます。

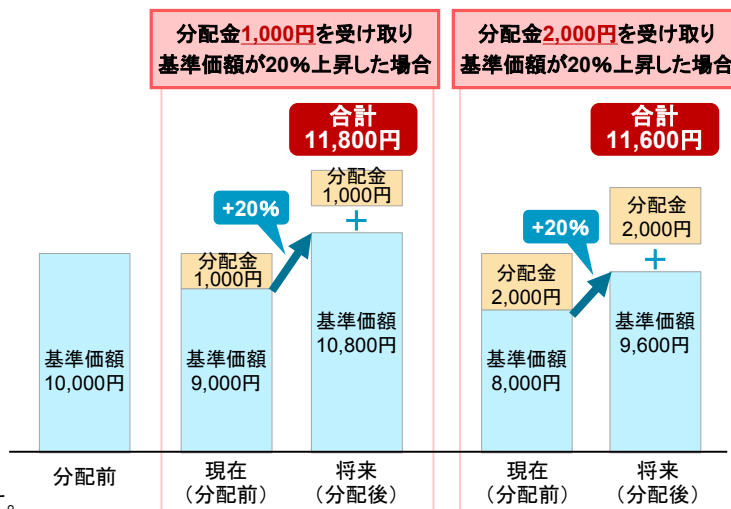
分配金額の引き下げに伴う差額はファンドの信託財産に留保され、運用に振り向けられます。

運用者は、留保された資金をもとに、より多くの投資を行なうことが可能となります。

なお、投資資産の値上がりなどを通じて基準価額が上昇する局面では、分配金額を引き下げてファンドの基準価額を高く保った方が、分配金を多く支払って基準価額が低くなった場合に比べ、基準価額の上昇幅が大きくなります。

※右記はイメージ図です。

＜分配金額の違いによる基準価額上昇時のイメージ＞



分配金変更
Q&A③

分配金を多く支払うファンドに乗り換えた方がよいですか？

分配金額の多い／少ないは、ファンドの良し悪しを決定するものではありません。
ファンドの運用成績は、トータルリターンで考えていただくことが重要です。

分配金はファンドの運用成果の一部として、決算日における受益者(投資者)の皆様に、当該ファンドの信託財産の中から支払われるものです。こうしたことから、分配金が支払われると、当該分配金の分だけ基準価額は低下します。

ファンドで得られた収益などをどのように配分する(分配金として支払う／内部留保として投資に振り向ける)かは、各ファンドによって異なることから、分配金額の多い／少ないは、ファンドの良し悪しを決定するものではありません。

よって、ファンドへの投資成果を検証される場合には、投資資金に対する分配金額の多寡ではなく、基準価額の変動額と受取分配金を合わせた総合的な投資収支(＝トータルリターン)をもって行なうことが、重要であると考えます。

分配金変更
Q&A④

今後の分配方針について教えてください。

引き続き、毎月、安定的に分配金をお支払いすることをめざす方針に変更はありません。

分配金額に関しては、今後も、市況動向、基準価額水準などを勘案し、毎決算時に委託会社が決定します。なお、将来の分配金およびその金額について保証するものではありませんが、当ファンドでは今後も収益分配方針に則り、安定した分配を継続的行なうことをめざします。

分配金変更
Q&A⑤

当ファンドはなぜ15年以上も支持されているのでしょうか？

2003年8月に誕生した当ファンドは15年以上にわたって投資家の皆様にご愛顧いただいております、2019年4月末時点の純資産総額は約3,763億円と、運用期間10年以上のバランス型ファンドとしては国内最大の資産規模*を誇る“定番ファンド”です。

*公募ファンドのみ、日興アセットマネジメント調べ(Fundmarkおよび公表データをもとに)

Point

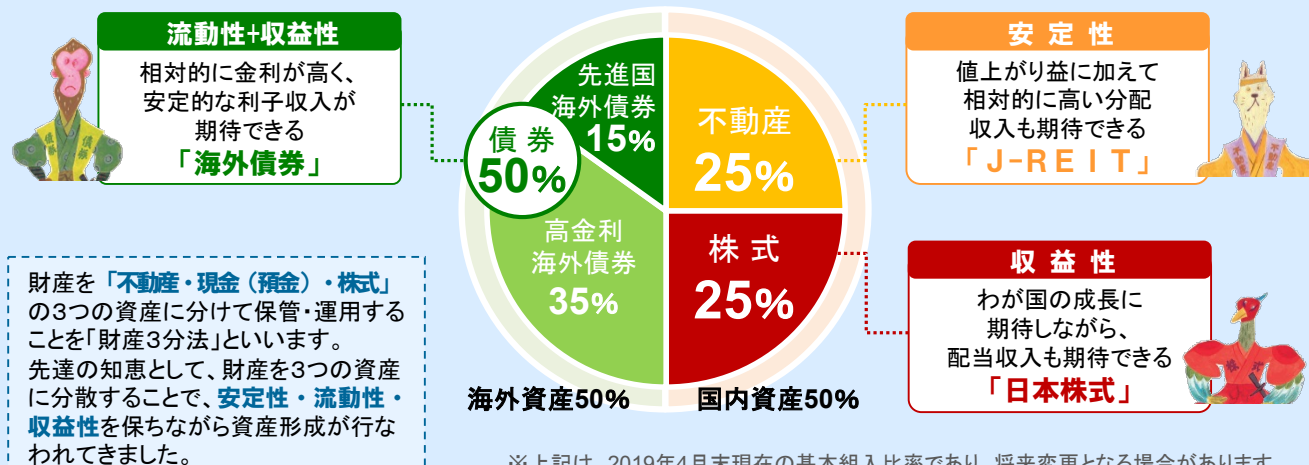
1

“合理的な資産配分”と“予測しない運用”

当ファンドは、**値動きの異なる3つの資産**に、決められた配分比率で分散投資を行なうことで、**安定的な資産の成長**をめざします。



＜基本資産配分＞



※上記は、2019年4月末現在の基本組入比率であり、将来変更となる場合があります。
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドの運用は、将来の見通しや運用者による定性判断など、**予測を必要とする要素は使いません**。これは、将来を正確に予測することが困難であることに加え、**投資効果が市場環境に左右されることをなるべく回避**するためです。



資産運用で大切なことは、
今後の予測や投資タイミングの見極めではなく、
**市場環境に大きく左右されずに
安定的な資産成長をめざすこと**

中長期的な資産形成の土台
に適した方法であると考えられます

Point

2

長期投資の“定番ファンド”として積み上げた実績

安定的で着実なパフォーマンスを実現してきた当ファンドは、とりわけ**長期投資において大きく効果を発揮**することから、資産運用の土台として多くの投資家に選ばれています。



＜当ファンドの保有期間別リターン＞

(計算期間: 2003年8月末～2019年4月末)

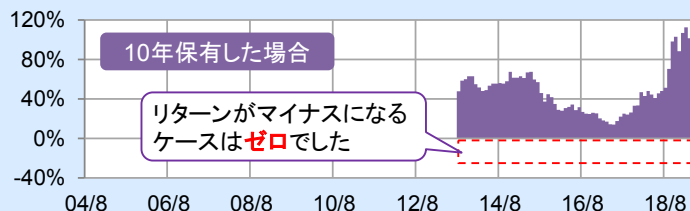
一般に、長期投資は収益のブレを小さくし、パフォーマンスを安定させる傾向があります。



	最大リターン	最小リターン	平均リターン(年率)	マイナスの回数
1年保有	46%	-36%	5.6%	55回 (177回中)



	最大リターン	最小リターン	平均リターン(年率)	マイナスの回数
5年保有	87%	-37%	4.6%	42回 (129回中)

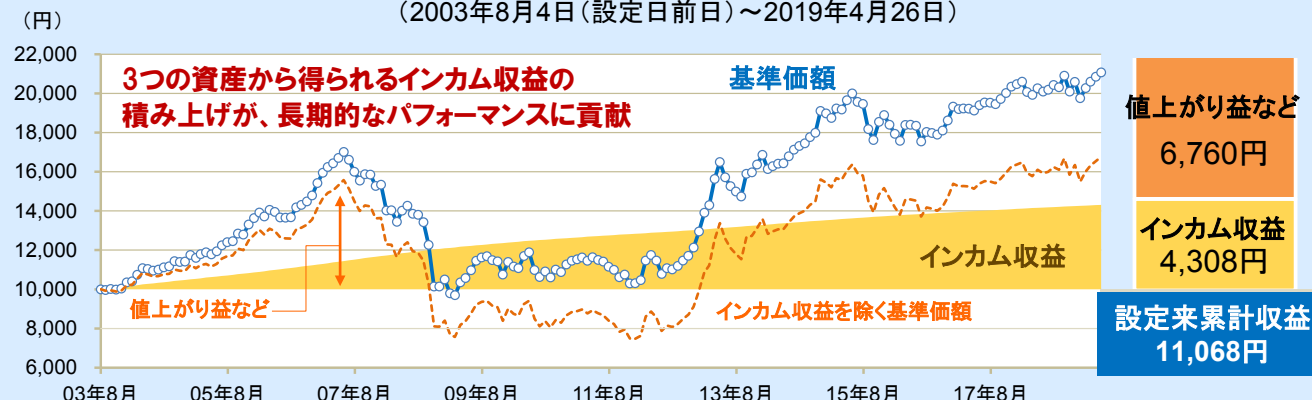


	最大リターン	最小リターン	平均リターン(年率)	マイナスの回数
10年保有	112%	14%	4.0%	0回 (69回中)

※保有期間別リターンは、基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに、各月末時点における保有期間ごとに実現した収益率を掲載しています。
また、手数料や税金などの費用は考慮しておりません。
※基準価額(税引前分配金再投資ベース)は、税引前分配金を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜当ファンドの基準価額と収益内訳の推移＞

(2003年8月4日(設定日前日)～2019年4月26日)



※基準価額は、税引前分配金再投資ベースであり、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後、1万口当たりの値です。
※収益内訳は、基準価額騰落をもとに、「簡便法」により試算した概算値です。傾向を知るための目安としてご覧ください。
※値上がり益などは、インカム収益以外の投資成果を指し、信託報酬および売買手数料などの支払いを考慮しています。

※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

(ご参考)
市場見通し

各資産の今後の見通し

J-REIT (国内不動産投信)

好調な不動産市況や政府の後押しなどから、中長期的な堅調が期待される

- オフィスビルの空室率低下を背景に賃料は上昇しており、良好なオフィス市況が続いています。また、地価の上昇が主要都市を中心に地方まで拡がりつつあり、資産価値の向上も期待されます。足元では、引き続き良好な決算内容を示すJ-REITが多く、今後も賃料上昇や物件入替などによる、継続的な業績拡大が期待されます。
- 日銀によるJ-REITの買入れが引き続き相場の下支え要因になると見込まれるほか、政府の成長戦略にJ-REITの具体的な拡大目標が示されていることから、政策の後押しが期待されます。また、今後は東京オリンピックや大阪万博などによる訪日外国人旅行者の増加が見込まれ、収益拡大などの恩恵が期待されます。
- 2020年にかけて、オフィスビルの供給量増加が見込まれており、市況が軟調となる可能性があります。ただし、その後の供給量は減少するとみられ、需給バランスの調整が進むと考えられます。

日本株式

足元では米中貿易摩擦の影響が及ぶも、年度後半には回復が期待される

- 年初来、堅調に推移した日本株式市場は、米中貿易摩擦の再燃や円高を背景に、5月中旬にかけて下落しました。先行きの不透明感から、短期的に市場の変動性が高まる可能性はあるものの、相対的に割安なバリュエーション水準や緩やかな景気拡大などが追い風になると期待されます。
- 企業統治強化の流れの中、2018年度および2019年度の自社株買い実施額と配当額を合わせた総還元額は5年連続で過去最高を更新すると見込まれています。こうした動きは、株式市場への参加者の拡大につながると考えられます。
- 2019年3月期決算において、主要企業の純利益は、中国の景気減速の影響などから3期ぶりに減益となりました。2020年3月期についても、引き続き米中摩擦が大きなりリスク要因になるとみられますが、内需企業を中心に、年後半からの回復を見込む動きもみられています。

海外債券

主要先進国の長期金利には引き続き低下圧力がかかる

- 今年に入り、FRB(米連邦準備制度理事会)が利上げを急がない方針を示したほか、ECB(欧州中央銀行)が利上げ開始時期について、従来より弱気な見通しを示しました。また、米中摩擦の再燃や、それに伴う景気減速懸念などが、引き続き主要先進国の長期金利に対する低下圧力となっています。
- 新興国や資源国などの高金利債券は、米中摩擦の再燃がリスク要因となるものの、米利上げの休止やインフレ圧力の沈静化、新興国の政治情勢の改善といった市場を取り巻く好環境は損なわれていないことから、ファンダメンタルズの良好な国などを中心に、資金流入が進むとみられています。
- 為替市場では、新興国通貨の相対的に割安な水準やデysinフレーション傾向などが追い風となり、市場心理の回復に伴って上昇が期待される一方、欧米の金利上昇が見込みづらい状況下で、米ドルは横ばいの推移が続くと考えられます。また、米中関係の悪化などから市場心理が悪化し、一時的に円高が進む可能性もあります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

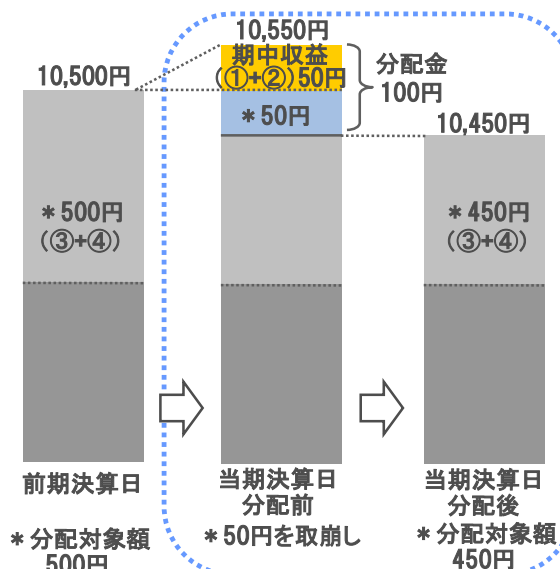
投資信託で分配金が支払われるイメージ



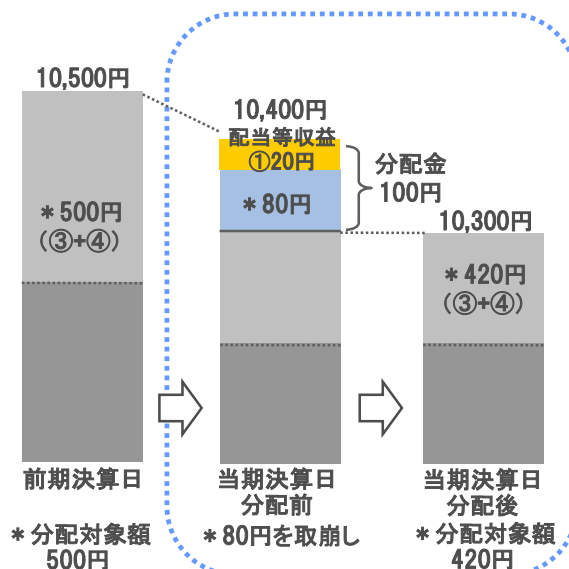
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

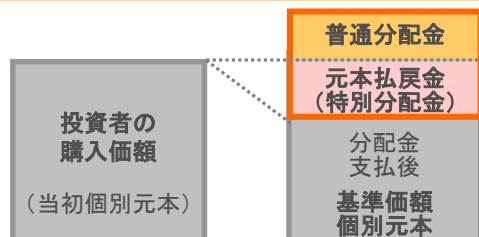


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

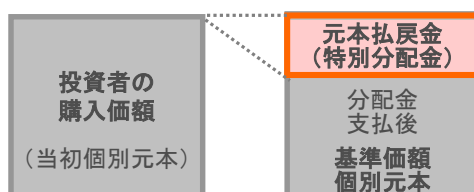
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。

また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■当資料は、投資者の皆様へ「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

- 1 投資信託証券への投資を通じて、3つの異なる資産に分散投資します。**
- 2 原則として、各資産の基本組入比率は不動産等25%、債券50%、株式25%とします。**
- 3 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。**

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

●投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

●当ファンドは、主に不動産投信、債券および株式を実質的な投資対象としますので、不動産投信、債券および株式の価格の下落や、不動産投信、債券および株式の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリー・リスク】

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

●当資料は、投資者の皆様に「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

●投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

●投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

■お申込みメモ

商 品 分 類	追加型投信／内外／資産複合
購 入 単 位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信 託 期 間	無期限(2003年8月5日設定)
決 算 日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

■手数料等の概要 投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞	
購 入 時 手 数 料	購入時の基準価額に対し3.24%*(税抜3%)以内 *消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換 金 手 数 料	ありません。
信 託 財 産 留 保 額	換金時の基準価額に対し0.3%
＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞	
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.026%*(税抜0.95%) *消費税率が10%になった場合は、1.045%となります。
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※ 投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【当資料で使用する指数について】

- 海外債券:2012年6月以降は、ブルームバーグ・バークレイズ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)とFTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の日次騰落率を7:3の比率で合成して計算した指数、それ以前は、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 日本株式:日経平均株価(225種・東証)
- J-REIT:東証REIT指数(配当込み)

FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権などの知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

ブルームバーグ・バークレイズ・インターナショナル・ ハイインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)

ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ビーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

東証REIT指数(配当込み)

東証REIT指数(配当込み)は、株式会社東京証券取引所が発表している、東京証券取引所に上場しているJ-REIT全銘柄に投資した場合の投資成果(市場における価格の変動と分配金の受取りを合わせた投資成果)を表す指数です。東京証券取引所に上場しているJ-REIT全銘柄の時価総額加重平均を2003年3月31日を1,000として指数化したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。また、株式会社東京証券取引所は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

日経平均株価(225種・東証)

日経平均株価(225種・東証)は、株式会社日本経済新聞社が発表している株価指数で、東京証券取引所第一部上場銘柄のうち、株式市場を代表する225銘柄を対象に算出されます。同株価指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社日本経済新聞社に帰属します。また、株式会社日本経済新聞社は同株価指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を求めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

■委託会社、その他関係法人

委 託 会 社	日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受 託 会 社	野村信託銀行株式会社
販 売 会 社	販売会社については、下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.nikkoam.com/ [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社S B I証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○			
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局(登金)第8号				
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
九州F G証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号				
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号				
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○			
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号				
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
十六T T証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号				

(次ページに続く)

■当資料は、投資者の皆様へ「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

(前ページから続く)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号				
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号				
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社徳島銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号				
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
西日本シティＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州ＦＧ証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○			
ほくほくＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

(50音順、資料作成日現在)